

家を処分したいけれど...

どの不動産業者に頼めば
いいかわからない...

空き家・空き地バンクに登録しませんか

米子市空き家・空き地バンクは、米子市内にお持ちの空き家や空き地を売りたい・貸したい方に空き家・空き地物件を登録していただき、その情報を市のホームページなどで公開して、空き家・空き地を買いたい方・借りたい方に提供する制度です。

- ✓ その物件に興味がある不動産業者(媒介・買取り希望業者)が分かります
- ✓ 不動産業者が仲介するのでトラブルを防止できます
- ✓ 物件の情報は市のホームページや全国版の空き家・空き地バンク情報サイトに掲載しますので幅広く情報発信できます ※登録に至った場合

米子市空き家・空き地バンクの仕組み

売りたい・貸したい方

①登録申込み

米子市
(空き家・空き地バンク)

③媒介・買取り希望業者
報告

⑤登録・情報発信

買いたい・借りたい方

⑥空き家物件探し

②媒介・買取り希望業者
募集

④媒介・買取契約
交渉・締結

⑧売買・賃貸契約締結

不動産業者

宅地建物取引業協会
全日本不動産協会

⑦売買・賃貸契約交渉

⑧売買・賃貸契約締結

【お問い合わせ】

米子市住宅政策課 空き家・空き地対策室

〒683-8686

米子市鞆町一丁目160(市役所鞆町庁舎(西部総合事務所3号館)1階)

TEL:0859-23-5288/FAX:0859-23-5394/E-mail:jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp

